都市再生整備計画（第3回変更）

豊川駅周辺地区

とよかわえきしゅうへん

愛知県　豊川市

あいち　とよかわし

平成31年　1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	豊川市	地区名	豊川駅周辺地区	面積	208 ha

計画期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	交付期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

目標

大目標　にぎわいのある安全で安心な住み続けられるコンパクトなまちづくり
目標1　コンパクトシティの推進：日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町を含んだ中心市街地及びその周辺地区の活性化による健やかで生き生きと暮らせる都市空間の形成
目標2　コンパクトシティの推進：魅力あふれる都市空間を形成し、生活環境の充実させ、中心市街地の人口定着を促進する

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・当該地区は、本市の中心市街地の一つである豊川地区とその周辺部である。
・当該地区は、都市計画道路姫街道線が東西に、都市計画道路中通線及び前芝豊川線が南北に貫き、幹線道路網を形成している。
・公共交通として、名鉄豊川線及びJR飯田線を有し、名鉄豊川稲荷駅、JR豊川駅の2つの鉄道駅を有している。また、豊橋市や新城市を結ぶ路線バスが走り、当該地区を拠点に郊外へのコミュニティバス網が形成されている。
・JR豊川駅及び名鉄豊川稲荷駅は、ピーク時には、上下あわせ約20本／時の列車が発着する本市の中心的な駅である。
・当該地区は、日本三大稲荷の一つである豊川稲荷の門前町として古くから商店街が形成され、観光のまちとして発展してきた地区であり、あわせてJR豊川駅と名鉄豊川稲荷駅を有していることから、本市の玄関口としての機能を持っている。豊川駅東側は交通の便に恵まれたところでありながら、住・商・工の混在した土地利用に加えて、所々に農地も点在している状況であるため、平成7年度から土地区画整理事業を実施している。
・地区内には、文化財が点在しているものの歩行者動線が確保できていない箇所があるため、有機的に回遊できていなことから、中心市街地が活性化できていない。
・これまでも都市再生整備計画により都市基盤整備及び中心市街地の活性化を図ってきたが、コンパクトシティの推進のためには、引き続き、基盤整備及び中心市街地活性化事業が必要である。

課題

・十分な基盤整備を進め、良好な市街地の形成を図るため、今後も土地区画整理事業、都市公園事業、道路事業等を実施する必要がある。
・古くから市街地が形成された区域であり、近年、人口の伸び悩みによる地域の活力低下がみられることから定住人口の維持を図る必要がある。
・鉄道で分断された地域であり、豊川駅東に良好な市街地を形成するとともに豊川駅西に立地している商業施設や医療施設等への歩行者動線を確保し、地域住民の利便性の向上を図る必要がある。
・地区を回遊する拠点となる駅及び駐車場と地区内に点在する文化財等を結びつける歩行者動線について、安全安心に歩行できるための整備が必要である。特に、駅前にアクセスする豊川牧野線は、歩行者交通のみならず、自動車交通も多いものの歩車分離がなされていないため、ボトルネックとなっており、歩車分離の整備を行う必要がある。また、豊川駅東側は、土地区画整理事業による基盤整備により、安全安心な歩行空間を確保する必要がある。
・中心市街地であることから、既存建物が多く、文化財などの地域資源の場所が見通せない箇所があるため、アメニティの向上の面からも情報板を設置し、来街者にとっての回遊性向上を図る必要がある。
・当該地区は、文化、商業・業務・医療などの都市機能が集積しており、立地適正化計画を策定し、今までの都市機能を維持しながら、更なる都市機能の集約を図る必要がある。
・観光商業の中心地として、賑わい増進のための、商業活性化事業を実施する必要がある。

将来ビジョン（中長期）

・第5次総合計画において当該地区は、にぎわいのゾーンとして、行政、文化、商業・業務・医療などの都市機能が集積する、快適な住環境を兼ね備えた地域として、様々な人が交流するにぎわいのあるゾーンの位置づけがあり、さらにくらしのゾーンとして、他のゾーンと連携しながら都市機能と高め、快適な暮らしを演出する住みよいゾーンの位置づけがある。
　また、土地区画整理事業や公園事業などは、「良好な住環境整備」や「誰からも愛される緑地・公園」ともに「交通安全対策の強化」、「防災対策の推進」に資する事業として位置づけれられ、中心市街地の活性化として「中心市街地は、地区の特性を活かし、魅力にあふれ、住みたくなるまち、訪れたくなるまちに」を将来目標に事業を実施している。
・平成19年8月に策定された新市基本計画において、「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」を新市の将来像と定めている。また、防犯・交通安全対策の強化などに努めることで「安全で快適な生活環境が整っています」、ゆとりある住環境の形成を図るなどして「住み心地のよいまちの空間が生み出されています」、まちの特徴を活かし観光や交流を通じた活力ある生活環境づくりなどにより「個性があり活力あるまちになっています」を、新市のまちづくりの目標としている。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
安全・安心分野に関する市民満足度の向上	ポイント	市民意識調査のうち、安全・安心分野（交通安全対策等）に係る市民満足度の合計値	健やかで生き生きと暮らせる都市空間の形成を目標としていることから、市民のまちづくり（安全・安心分野）に係る満足度を指標として、市民意識調査の結果をポイント化し指標とする。	＋1.5	H25	＋1.6	H33
建設・整備分野に関する市民満足度の向上	ポイント	市民意識調査のうち、建設・整備分野（住環境の整備等）に係る市民満足度の合計値	魅力あふれる都市空間の形成を目標としていることから、市民のまちづくり（建設・整備分野）に対する満足度を指標として、市民意識調査の結果をポイント化し指標とする。	＋0.3	H25	＋0.5	H33
地区内人口	指数	地区内における小学校区人口の増加割合	生活環境を充実させ、人口定着を促進するを目標としていることから、地区内の小学校区人口の増加割合を指標とする。	−0.01	H25	＋0.00	H31
歩行者交通量	人	中心市街地の歩行者交通量	中心市街地及びその周辺の活性化を目標としていることから、中心市街地及びその周辺地区の活性化の度合いを表す指標として地区内の歩行者交通量を指標とする。	60,648	H25	63,692	H31

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
方針1：中心市街地及びその周辺地区の活性化による健やかで生き生きと暮らせる都市空間の形成 ・日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町を含んだ中心市街地及びその周辺地区の活性化による健やかで生き生きと暮らせる都市空間の形成	■基幹事業 ・地域生活基盤施設：豊川駅自転車駐車場 ・土地区画整理事業：豊川駅東土地区画整理事業 〇関連事業 ・豊川駅東土地区画整理事業 ・ファサード整備事業 ・情報板整備事業 ・回遊性向上事業
方針2：魅力あふれる都市空間を形成し、生活環境の充実させ、中心市街地の人口定着を促進する ・土地利用の効率化を図る土地区画整理事業、都市公園整備事業等を行い、地域住民の居住性の向上による安全で安心な市街地形成を図り、人口定着を図る。	■基幹事業 ・公園：三明公園 2号公園 ・土地区画整理事業：豊川駅東土地区画整理事業 □提案事業 ・安心安全事業 〇関連事業 ・豊川駅東土地区画整理事業 ・公共下水道事業 ・豊川市公園長寿命化対策支援事業 ・豊川市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ・中心市街地定住促進事業

その他

様式3　目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	1,131	交付限度額	452	国費率	0.400

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
道路（街路）														
公園		三明公園	豊川市	直	1.5ha	H25	H29	H27	H29	290	290	290	0	290
公園		2号公園	豊川市	直	0.15ha	H30	H31	H30	H31	47	47	47	0	47
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道		―			―									
駐車場有効利用システム		―			―									
地域生活基盤施設		豊川駅自転車駐車場	豊川市	直		H31	H31	H31	H31	53	53	53	0	53
高質空間形成施設（緑化施設等）														
高次都市施設（人工地盤等）														
中心拠点誘導施設														
生活拠点誘導施設														
既存建造物活用事業（中心拠点誘導施設）														
土地区画整理事業		豊川駅東土地区画整理事業	豊川市	直	53.7ha	H7	H30	H27	H30	4,124	736	736	0	736
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										4,514	1,126	1,126	0	1,126 …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業	安全・安心事業		豊川市、各町内会	直、間	―	H27	H31	H27	H31	3.2	3.2	2.2	1.0	3.2
事業活用調査	事業効果分析調査	―	豊川市	直	―	H31	H31	H31	H31	1.4	1.4	1.4	0.0	1.4
		―			―									
まちづくり活動推進事業		―												
		―			―									
合計										4.6	4.6	3.6	1.0	4.6 …B
														1,131

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○）直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
豊川駅東土地区画整理事業	豊川駅東土地区画整理事業	豊川市	国土交通省	53.7ha		○	○		H7	H31	13,876
公共下水道事業	豊川駅東地区	豊川市	国土交通省	53.7ha		○	○		H14	H30	1,018
豊川市公園長寿命化対策支援事業		豊川市	国土交通省	－		○			H22	H31	378
豊川市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業		豊川市	国土交通省	－		○			H27	H30	145
ファサード整備事業	豊川稲荷門前	豊川市、商店街	－	－			○		H27	H32	15
中心市街地定住促進事業	豊川市	豊川市	－	－			○		H27	H32	65
情報板整備事業	豊川駅周辺地区	豊川市	－	－			○		H28	H32	3
回遊マップ作成事業	豊川駅周辺地区	豊川市	－	－			○		H30	H32	2
道路（街路）	（都）豊川牧野線	豊川市	－	－			○		H27	H33	835
高質空間形成施設（緑化施設等）	豊川牧野線	豊川市	－	－			○		H27	H33	20
イベント支援事業	豊川駅周辺地区	豊川市	－	－				○	H27	H33	0
まちなか再生検討事業	豊川駅周辺地区	豊川市	－	－		○			H27	H33	5
合計											16,362

＜交付対象事業等一覧表＞

※本シートを都市再生整備計画につける必要はない

【記入要領】

・灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。

・同一事業で複数の事業箇所がある場合（地区内に道路事業が複数路線ある場合等）は、適宜行を追加すること（2枚にまたがっても構わない。）。ただし、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、高次都市施設については、それぞれ1行にまとめること。

・事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがってもかまわない。

［全事業共通］

・「事業箇所名」欄は、例えば道路なら路線名、土地区画整理事業なら地区名など、事業にふさわしい箇所名を記入すること。「－」が記載されている欄は記入の必要はない。

・「事業主体」欄は、事業の施行者名を記入すること（間接補助の場合は市町村名ではなく、「〇〇組合」等実際の事業施行者名を記入）。

・「規模」欄は、例えば道路なら延長、土地区画整理事業なら面積など、事業にふさわしい単位で記入すること。

・「（参考）事業期間」欄は、交付対象事業においては交付期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業期間を記入すること。

・「（参考）全体事業費」欄は、基幹事業においては当該事業が他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施すると仮定した場合に国庫補助等の対象となる部分の事業費を、提案事業及び関連事業においては当該事業に要する総事業費を記入すること。

［交付対象事業］

・「直／間」欄は、事業主体が市町村の場合は“直”を、事業主体が都市再生特別措置法第46条第3項に定める特定非営利活動法人等である事業等の場合は“間”を記入すること。（これらのいずれにも該当しない場合は、その事業を交付対象事業として位置付けることはできない。）

・「交付期間内事業期間」欄は、「事業期間」のうち交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。

・「交付期間内事業費」は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち官負担分」欄は、市町村負担分（他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施すると仮定した場合の国の負担又は補助を含む。）を、「うち民負担分」は、市町村の支援を受ける事業主体の負担分を記入すること。

・「交付対象事業費」欄は、官負担分の額（ただし、間接交付の場合はまちづくり交付金交付要綱別表の「間接交付の場合の事業に要する額」に従い算出した額）を記入すること。

・地方都市リノベーション事業を実施する地区で、中心拠点区域及び生活拠点区域と一体不可分となる事業を実施する場合は、当該事業が分かるように記載すること。

［提案事業］

・「細項目」欄は、事業の内容を明確に表す語句を記入すること。

［提案事業］

・地方都市リノベーション事業を位置づける都市再生整備計画では、提案事業は計上できない。また、地方都市リノベーション事業へ以降の際に、現に提案事業を実施している場合は、H24までの事業費のみを記載可能。

［関連事業］

・「（いずれかに〇）」欄の「直轄」とは国が事業主体である事業、「補助」とは事業主体に関わらず国の負担又は補助を得て実施する事業、「地方単独」とは地方公共団体が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに実施する事業（都道府県の負担又は補助を得て実施する市町村事業を含む。）、「民間」とは、地方公共団体以外が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに実施する事業（地方公共団体の負担又は補助を得て実施する民間事業を含む。）である。

都市再生整備計画の区域
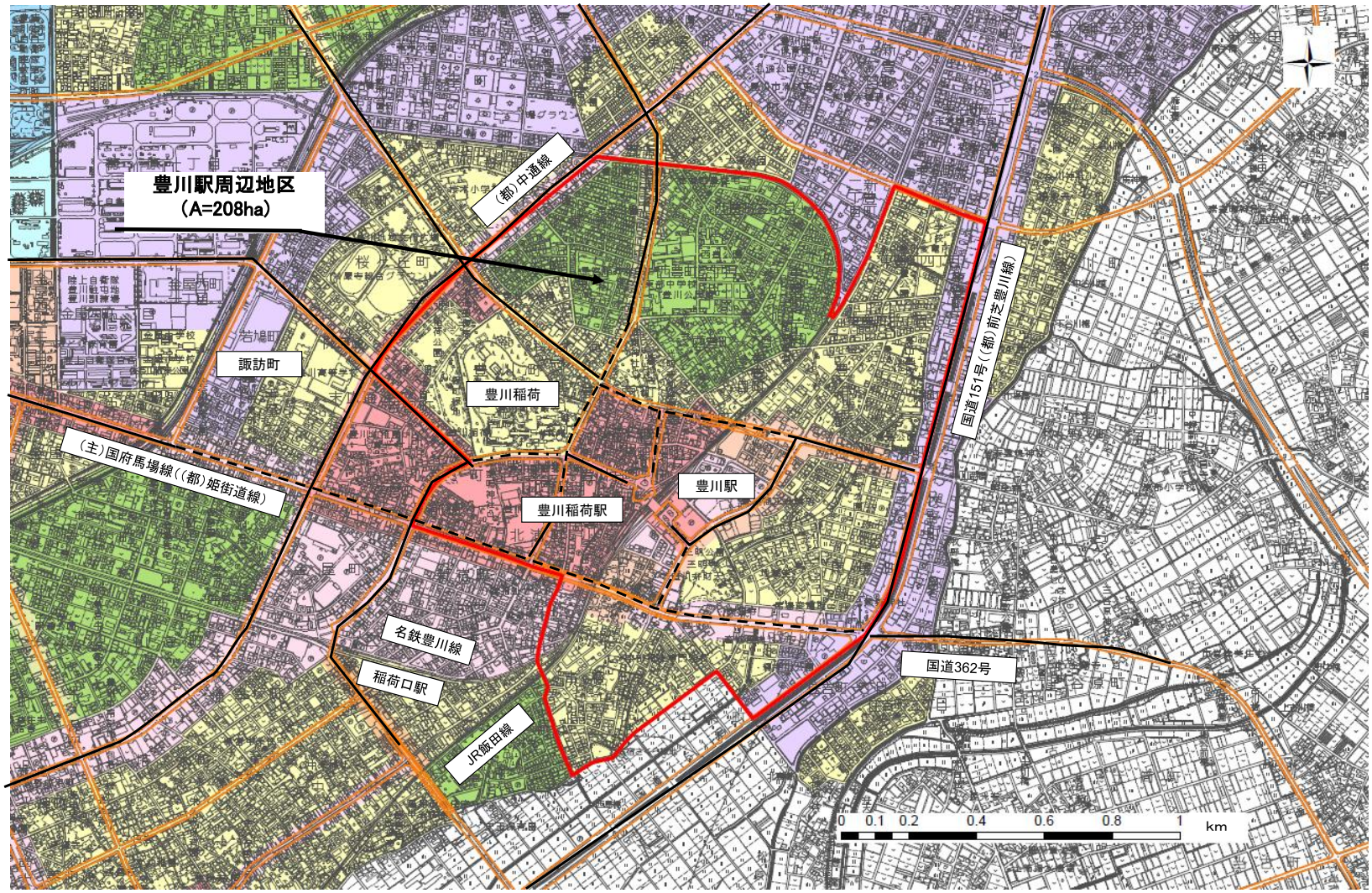
豊川駅周辺地区（愛知県豊川市）	面積	208 ha	区域	旭町、北浦町、豊川町、門前町、豊川西町、東新町、西豊町、東豊町、馬場町、天神町、光陽町、豊川仲町、西本町、豊川栄町、豊川元町、緑町、稲荷通、東桜木町、東光町の全域及び駅前通、末広通、幸町、古宿町、中条町、桜木通、開運通、中央通、豊栄町の一部